

和歌山県の不法投棄防止 の取組み紹介

令和2年12月14日(月)

和歌山県 環境生活部 環境政策局 循環型社会推進課
廃棄物指導室



和歌山県の大きさ

東西に 約 94km

南北に 約 106km

総面積 約 4,725 km²



和歌山県は、海と山と川の自然資源に恵まれているよ！面積の全国順位は、47都道府県中、30番目だよ。

課 題

プラスチックごみが海洋へ流出し、生態系を含めた海洋環境への影響、船舶航行への障害、観光・漁業への影響、沿岸域居住環境への影響が発生

環境中にプラスチックを流出させない。

ごみをみだりに捨てないことへの対策が必要

和歌山県ごみの散乱防止に関する条例（令和2年4月1日施行）

①教育・啓発

➤ ごみの散乱防止について県民の理解を深めるため、学校や社会教育等を通じて、必要な教育・啓発を実施

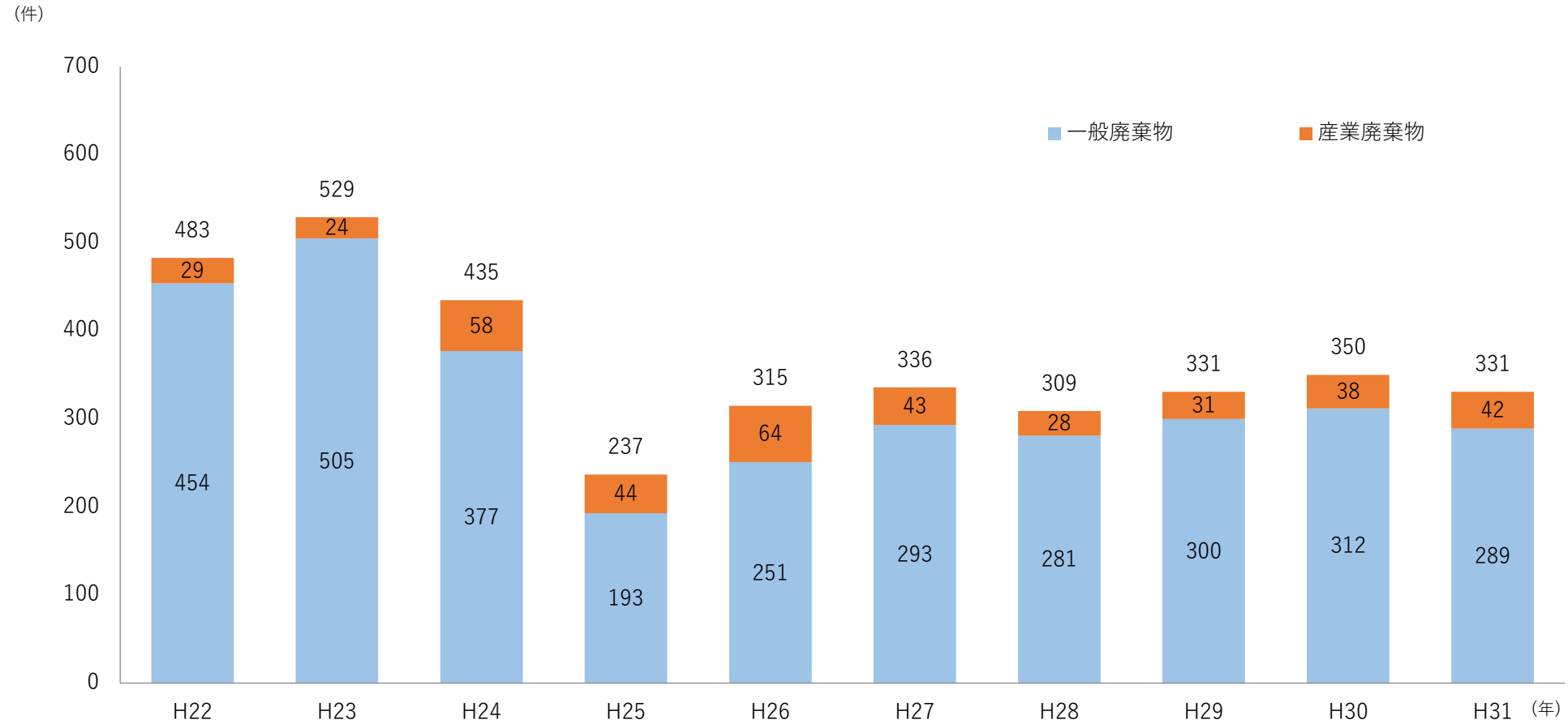
②取り締まり（罰則）

➤ 県内全域に配置する環境監視員(9名)による、ごみの散乱の監視やごみの回収命令など監視体制の強化

➤ ごみの回収命令に従わない者を過料（5万円以下）に処する。（令和2年10月1日施行）

◎連絡先 和歌山県循環型社会推進課 073-441-2675

和歌山県の小規模（10t未満）不法投棄件数

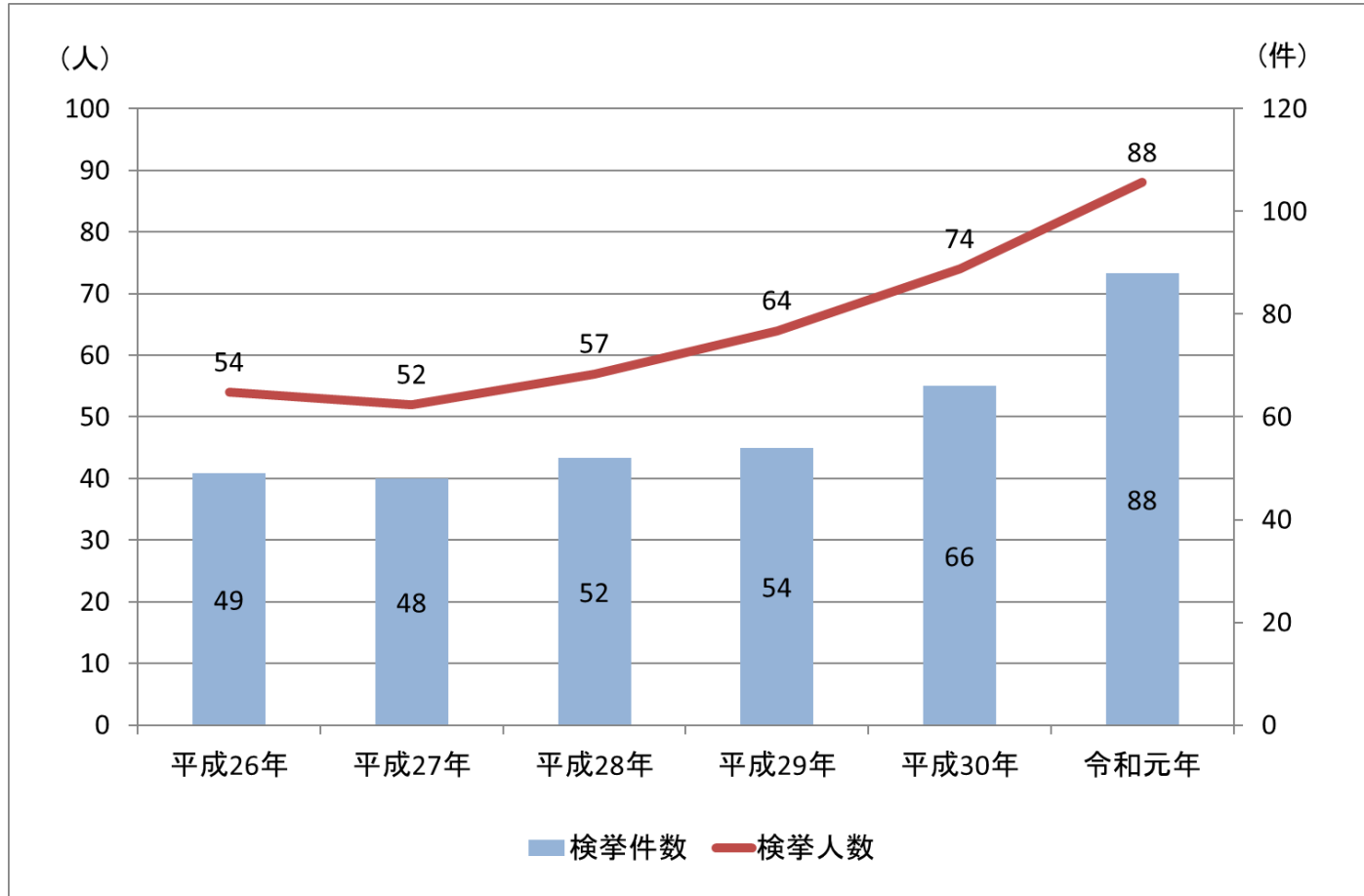


監視カメラを活用事例

◎平成24年から市町村と連携して運用



令和2年度新政策
監視カメラの増設(100台)



◎環境省

令和2年度海洋ごみ削減のための自治体による発生抑制対策等モデル事業に採択

ダメ 不法投棄



見つけたら **通報** を!!

073-441-2681



和歌山県廃棄物指導室

不法投棄110番 和歌山

検索

最後に、

**ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」を合言葉
に、**

和歌山をもっともっときれいにしていきたいと思います。

ご清聴、ありがとうございました。